

令和 7 年 5 月 30 日
鴨川市市民福祉部

涼みどころ（クーリングシェルター）の開設について

鴨川市では、気候変動対策として、熱中症警戒アラート発表の対象期間内に以下の一部の公共施設及び民間施設において、一時的に暑さをしのぎ涼める場所である「涼みどころ（クーリングシェルター）」を開設しています。

1 開設期間

令和 7 年 5 月 30 日（金）から令和 7 年 10 月 22 日（水）まで

2 開設場所 及び 開設時間等

施設名・受入人数目安	住所・電話	開設時間等
鴨川市役所本庁舎 1 階ロビー 23 人	横渚 1450 04-7092-1111	8:30～17:15
天津小湊支所 1 階ロビー 6 人	天津 1104 04-7094-0511	8:30～17:15 ※土日祝日は閉庁
鴨川市総合保健福祉会館 （ふれあいセンター） 1 階ロビー 20 人	八色 887-1 04-7093-7111	8:30～17:15 ※土日祝日は閉庁
鴨川市立図書館 14 人	横渚 1428 04-7092-0312	平日 9:30～18:30 土日祝日 9:30～17:30 ※月曜日（祝日の場合はその翌日）及び各月の最終金曜日は休館
鴨川市総合運動施設交流棟 1 階市民ラウンジ 30 人	太尾 866-1 04-7093-5111	8:30～21:00
イオン鴨川店 1 階 20 人	横渚 973-1 04-7093-6511	8:00～23:00

3 利用上の注意

対象施設では、通常業務・営業を行っておりますので、各施設のルールや周囲の方の迷惑にならないようマナーを守ってご利用ください。

4 お問い合わせ先

涼みどころ（クーリングシェルター）に関すること

市民福祉部 環境課 04-7093-7838

熱中症に関すること

市民福祉部 健康推進課 04-7093-7111